

(参考資料1)

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限等
(2012年5月1日 現在)

		福島県	摂取制限
原乳		出荷制限	—
野菜類	非結球性葉菜類 (ホウレンソウ、コマツナ等)	2011/3/23~:(2市6町3村※1) 2011/3/23~:(2市6町3村※2) (ホウレンソウ、カキナは3/21~)	2011/3/23~:(2市6町3村※2)
	結球性葉菜類 (キャベツ等)	2011/3/23~:(2市6町3村※2)	2011/3/23~:(2市6町3村※3)
	アブラナ科の花蕾類 (ブロッコリー、カリフラワー等)	2011/3/23~:(2市6町3村※2)	—
	カブ	2011/3/23~:(2市6町3村※2)	—
	原木シタケ(露地栽培)	2011/4/13~:(4市7町3村※3) 2011/4/18~:(福島市) 2011/4/25~:(本宮市) 2011/10/18~:(本松市)	2011/4/13~:(飯館村)
	原木シタケ(施設栽培)	2011//19~:(伊達市) 2011/7/22~:(新地町) 2011/11/14~:(川俣町)	—
	原木ナメコ(露地栽培)	2011/10/31~:(相馬市、いわき市)	—
	キノコ類 (野生のものに限る。)	2011/9/15~:(11市21町11村※4)(棚倉町、古殿町の菌根菌については、9/6から出荷制限) 2011/10/18~:(喜多方市)	2011/9/15~:(いわき市、棚倉町) 2011/9/20~:(南相馬市) (棚倉町の菌根菌については、9/6から摂取制限)
	たけのこ	2011/5/9~:(伊達市、相馬市、三春町) 2011/5/13~:(南相馬市、本宮市、桑折町、川俣町、西郷村)	—
	わさび (畑において栽培されたものに限る。)	2012/4/9~:(いわき市) 2012/4/16~:(福島市、新地町) 2012/4/23~:(広野町)	—
	くさそつ(こごみ)	2011/5/9~:(福島市、桑折町)	—
	たらのめ(野生のものに限る。)	2012/5/1~:(相馬市、伊達市、国見町、三春町)	—
	ふきのとう(野生のものに限る。)	2012/4/9~:(福島市、川俣町、田村市、相馬市、広野町) 2012/4/16~:(伊達市、桑折町、国見町)	—
	ウメ	2011/6/2~:(福島市、伊達市、桑折町)	—
	ユズ	2011/8/29~:(福島市、南相馬市)	—
	クリ	2011/9/20~:(伊達市、南相馬市)	—
	キウイフルーツ	2011/12/9~:(相馬市、南相馬市)	—
穀類	米(平成23年産)	2011/11/17~:(福島市(旧小国村の区域に限る。)) 2011/11/29~:(伊達市(旧小国村及び旧月館町の区域に限る。)) 2011/12/5~:(福島市(旧福島市の区域に限る。)) 2011/12/8~:(二本松市(旧洪川村の区域に限る。)) 2011/12/9~:(伊達市(旧柱沢村及び旧富成村の区域に限る。)) 2011/12/19~:(伊達市(旧街田町の区域に限る。)) 2012/1/4~:(伊達市(旧壱本村の区域に限る。))	—
	米(平成24年産)	2012/4/5~:※5	—
	イカナゴの稚魚	2011/4/20~:(全域)	2011/4/20~:(全域)
	ヤマメ(養殖を除く。)	2011/6/6~:(秋元湖、檜原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(酸川との合流点から上流の部分に限る。)、福島県内の阿武隈川(支流を含む。)及び真野川) 2011/6/17~:(真野川(支流を含む。)) 2012/3/29~:(新田川(支流を含む。)) 2012/3/29~:(太田川(支流を含む。)) 2012/4/5~:(酸川(支流に限る。)) 2012/4/24~:(猪苗代湖、猪苗代湖に流入する河川(支流を含む。ただし酸川を除く。)及び日橋川のうち東京電力株式会社金川発電所より上流(支流を含む。))	— 2012/3/29~:(新田川(支流含む。))
	ウゲイ	2011/6/17~:(真野川(支流を含む。)) 2011/6/27~:(阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。)) 2012/3/29~:(秋本湖、桧原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(酸川との合流点から上流部分に限る。)) 2012/4/24~:(猪苗代湖、猪苗代湖に流入する河川(支流を含む。ただし酸川及びその支流を除く。)及び日橋川のうち東京電力株式会社金川発電所より上流(支流を含む。))	—
	アユ(養殖を除く。)	2011/6/27~:(阿武隈川(うち信夫ダムの下流(支流を含む。)、真野川(支流を含む。)、新田川(支流を含む。))) 2012/4/5~:(阿武隈川(支流を含む。))	—
	イワナ(養殖を除く。)	2012/4/12~:(酸川(支流に限る。)) 2012/4/24~:(秋元湖、小野川湖及び檜原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。)、只見川のうち名だま上流(支流を含む。)、長瀬川(酸川との合流地点から上流の部分に限る。)並びに日橋川のうち東京電力株式会社金川発電所の下流(支流を含む。))	—
水産物	コイ(養殖を除く。)	2012/4/27~:(秋元湖、小野川湖及び檜原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。)、阿賀川のうち大川ダムの下流(支流を含む。)、片門ダムの上流を除く。)並びに長瀬川(酸川との合流点から上流の部分に限る。))	—
	フナ(養殖を除く。)	2012/4/27~:(秋元湖、小野川湖及び檜原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。)、阿賀川のうち大川ダムの下流(支流を含む。)、片門ダムの上流を除く。)並びに長瀬川(酸川との合流点から上流の部分に限る。))	—
	牛肉※6	2011/7/19~:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—
	イノシシ肉	2011/11/9~:(相双地域(2市7町3村)※7) 2011/11/25~:(県北地域(4市3町1村)※8)	2011/11/9~:(相双地域(2市7町3村)※7) 2011/11/25~:(県北地域(4市3町1村)※8)
	クマ肉	2011/12/2~:(5市10町7村)※9	—
		2011/12/2~:(8市13町8村)※10	—
肉			

*1 田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋畔、原町区高倉字七曲、原町区高倉字林木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字篠葉岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域。)、川俣町(山木屋の区域に限る。)、楳葉町(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、葛尾村(葛尾村)

*2 田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋畔、原町区高倉字七曲、原町区高倉字林木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字篠葉岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域に限る。)、楳葉町(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、川俣町(山木屋の区域に限る。)、葛尾村(葛尾村)

*3 伊達市、相馬市、南相馬市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、川俣町、浪江町、双葉町、大熊町、大町、双葉町、浪江町、内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、葛尾村(葛尾村)

*4 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、相馬市、いわき市、桑折町、国見町、川俣町、鏡石町、石川町、浅川町、棚倉町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、祭祭町、塙町、猪苗代町、広野町、楳葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、大玉町、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、中村、鮫川村、内村、葛尾村、飯館村

*5 福島県広野町、楳葉町(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、川村市(都路町、船引町横道、船引町中山字小塙及び字下馬沢、常葉町塙田、常葉町山根並びに市内有林福島森林管理署251林班の一部、252林班、253林班から270林班まで、283林班から300林班まで及び301林班までの一部の区域のうち福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、南相馬市(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域、福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏までの区域に限る。)、原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋畔、原町区高倉字七曲、原町区高倉字林木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字篠葉岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城並びに市内有林福島森林管理署2004林班から2087林班までの区域、2089林班から2099林班まで及び2130林班の区域を除く。)、福島市(旧福島市(渡利、小倉等及び南向台を除く。)、旧平田村、旧塙田村、旧下川崎村、旧川崎町及び旧金谷川町の区域に限る。)、伊達市(旧月館町(月館下、松橋川原、川向及び館ノ腰に限る。)及び月館町御代田(北、東、西及び新堀ノ内に限る。)に限る。)、旧掛田町(盖原町所蔵(明治内田、久保田、田仲内、西郡山、音ノ町、河原田、東深町、西深町及び東田に限る。)及び保原町柱田(挾田、平、宮内、前田、稻荷妻、砂子下及び根岸に限る。)に限る。)、旧堰本村(梁川町大閑(寺跡、清水、清水溝、松平、久保、櫛塚、里ヶ山、山ノ口、宝木沢、笠石及び上合を除く。)、梁川町新田及び梁川町細谷に限る。)、旧芦戸村(旧木井村、旧大浜町、旧塙川町、旧木井村、旧新殿村、旧木井村(岩代町)及び旧木井村(東和町)の区域に限る。)、本宮市(旧白岩村、旧木沢村(白沢村)及び旧木宮町の区域に限る。)、桑折町(旧半田村及び旧睦合村の区域に限る。)及び国見町(旧大木戸村及び旧小坂村の区域に限る。)

*6 当該県において飼養している牛について、県外への移動(12月龄未満の牛のものを除く。)及び畜舎への出荷を差し控えるよう要請

*7 相馬市、南相馬市、広野町、楳葉町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、内村、葛尾村、飯館村

*8 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、相馬市、いわき市、桑折町、国見町、川俣町、大玉町

*9 郡山市、須賀川市、田村市、白河市、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、大玉町、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、中村、鮫川村、内村、葛尾村、飯館村

*10 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、桑折町、国見町、川俣町、三春町、小野町、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、大玉町、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、中村、鮫川村

**原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限等
(2012年5月1日 現在)**

		茨城県	摂取制限
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2011/10/14~:(土浦市、行方市、鉾田市、小美玉市) 2011/11/10~:(茨城町、阿見町) 2012/4/6~:(常陸大宮市、守谷市、つくばみらい市) 2012/4/13~:(ひたちなか市、那珂市)	—
	原木シイタケ(施設栽培)	2011/10/14~:(土浦市、鉾田市) 2011/11/10~:(茨城町)	—
	タケノコ	2012/4/6~:(潮来市、小美玉市、つくばみらい市) 2012/4/13~:(石岡市、龍ヶ崎市、取手市、守谷市、茨城町、利根町) 2012/4/19~:(ひたちなか市、鉾田市、東海村) 2012/4/26~:(北茨城市、大洗町)	—
	シロメバル	2012/4/13~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
	スズキ	2012/4/17~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
	ニベ	2012/4/17~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
水産物	ヒラメ	2012/4/17~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
	アメリカナマズ(養殖を除く。)	2012/4/17~:(霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川)	—
	ギンブナ(養殖を除く。)	2012/4/17~:(霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川)	—
	肉 イノシシ肉	2011/12/21~:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)	—
	その他 茶	2011/6/2~:(29市7町2村 ^{※2})	—
		栃木県	摂取制限
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/2/15~:(那須塩原市、矢板市) 2012/4/10~:(宇都宮市、さくら市、芳賀町、塙谷町、高根沢町、那須町) 2012/4/11~:(大田原市、日光市、益子町) 2012/4/12~:(足利市、鹿沼市、真岡市、那須烏山市、上三川町、茂木町、市貝町、那珂川町) 2012/4/13~:(栃木市、壬生町)	—
	原木シイタケ(施設栽培)	2012/2/15~:(那須塩原市、矢板市) 2012/4/10~:(芳賀町、那須町)	—
	原木クリタケ(露地栽培)	2011/11/7~:(鹿沼市、矢板市)	—
	原木ナメコ(露地栽培)	2011/11/8~:(大田原市、那須塩原市)	—
	タケノコ	2011/11/14~:(足利市、佐野市、真岡市、さくら市、那須烏山市、上三川町、茂木町、市貝町、芳賀町、高根沢町)	—
	くさそてつ(ごみ)	2012/5/1~:(大田原市、那須町)	—
野菜類	こしあぶら (野生のものに限る。)	2012/5/1~:(大田原市、那須町、茂木町)	—
	さんしよう (野生のものに限る。)	2012/5/1~:(宇都宮市、日光市)	—
	たらのめ (野生のものに限る。)	2012/4/27~:(大田原市、矢板市) 2012/5/1~:(那須町)	—
	肉 牛肉 ^{※1}	2011/8/2~:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—
	イノシシ肉	2011/12/5~:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)	—
	シカ肉	2011/12/2~:(全域)	—
その他	茶	2011/6/2~:(鹿沼市、大田原市) 2011/7/8~:(栃木市)	—
		千葉県	摂取制限
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2011/10/11~:(我孫子市、君津市) 2011/11/18~:(流山市) 2011/12/22~:(佐倉市) 2012/2/23~:(印西市) 2012/4/10~:(白井市) 2012/4/18~:(千葉市、八千代市)	—
	タケノコ	2012/4/5~:(市原市、木更津市) 2012/4/6~:(我孫子市、栄町) 2012/4/11~:(柏市、白井市、八千代市) 2012/4/12~:(船橋市) 2012/4/18~:(芝山町)	—
	その他 茶	2011/6/2~:(野田市、成田市、八街市、富里市、山武市) 2011/7/4~:(勝浦市)	—
		神奈川県	摂取制限
その他		出荷制限	摂取制限
その他	茶	2011/6/2~:(湯河原町)	—
		群馬県	摂取制限
水産物		出荷制限	摂取制限
水産物	ヤマメ(養殖を除く。)	2012/4/27~:(吾妻川のうち岩島橋から東京電力株式会社佐久発電所吾妻川取水施設までの区間(支流を含む。)、薄根川(支流を含む。)、小中川(支流を含む。)及び桃ノ木川(支流を含む。))	—
その他	茶	2011/6/30~:(渋川市、桐生市)	—
		宮城県	摂取制限
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/1/16~:(白石市及び角田市) 2012/3/8~:(丸森町) 2012/3/15~:(蔵王町) 2012/4/5~:(村田町) 2012/4/11~:(気仙沼市、南三陸町) 2012/4/12~:(栗原市) 2012/4/19~:(石巻市) 2012/4/20~:(大崎市) 2012/4/25~:(登米市、東松島市) 2012/4/27~:(仙台市、名取市、加美町)	—
	タケノコ	2012/5/1~:(白石市、丸森町)	—
	くさそてつ(ごみ)	2012/4/27~:(大崎市、栗原市)	—
	水産物 スズキ	2012/4/12~:(仙台湾宮城県石巻市金華山頂上から正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線、宮城県最大高潮時海岸線及び宮城県石巻市金華山頂上から正西に引いた同市牡鹿半島最大高潮時海岸線に至る線で囲まれた海域)	—
	ヤマメ(養殖を除く。)	2012/4/20~:(阿武隈川(支流を含む。)ただし、七ヶ宿ダムの上流を除く。)	—
	ウグイ	2012/4/20~:(阿武隈川(支流を含む。)ただし、七ヶ宿ダムの上流を除く。)	—
肉 牛肉 ^{※1}		2011/7/28~:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—
		岩手県	摂取制限
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/4/13~:(陸前高田市、住田町) 2012/4/20~:(大船渡市)	—
		2012/4/25~:(一関市、釜石市、奥州市、平泉町、大槌町)	—
	肉 生肉 ^{※1}	2011/8/1~:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—

*1 当該県において飼養されている牛について、県外への移動(12月齢未満の牛のものを除く。)及び畜場への出荷を差し控えるよう要請

*2 水戸市、日立市、土浦市、石岡市、結城市、龍ヶ崎市、下妻市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、取手市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶼市、潮来市、守谷市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、稻敷市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、鉾田市、つくばみらい市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、阿見町、内河町、五霞町、利根町、東海村、美浦村

(参考資料2)

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限の指示の実績(福島県):2012年5月1日現在

		出荷制限 福島県 地域別
全域		
原乳	2011/3/21～(右の地域を除く)	<p>2011/3/21～4/8解除: (喜多方市、磐梯町、猪苗代町、三島町、会津美里町、下郷町、南会津町) 2011/3/21～4/16解除: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、国見町、大玉村、郡山市、須賀川市、田村市(旧都路村の区域を除く)、三春町、小野町、鏡石町、石川町、浅川町、平田村、古殿町、白河市、矢吹町、泉崎村、中島村、西郷村、鶴川村、塙町、矢祭町、いわき市)</p> <p>2011/3/21～(相馬市、新地町) 2011/3/21～5/1解除: (南相馬市、鹿島町のうち、鳥崎、大内、川子及び塙崎を除く区域に限る。)、川俣町(山木屋の区域を除く。)) 2011/3/21～6/8解除: (田村市(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字宇森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)、川内村(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)) 2011/3/21～10/7解除: (会津若松市、桑折町、天栄町、猪苗代町、只見町、北塙原村、西会津町、会津坂下町、湯川村、柳津町、金山町、昭和村、柳倉町、玉川村、広野町、楢葉町(東京電力福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))</p>
非結球性葉菜類(ホウレンソウ、カキナ	2011/3/21～(右の地域を除く)	<p>2011/3/21～5/4解除: (白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鶴川村) 2011/3/21～5/11解除: (会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塙原村、湯川村、昭和村、猪苗代町、岐阜村)</p> <p>2011/3/21～5/25解除: (新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字七曲、原町区高倉字宇森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)) 2011/3/21～6/1解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)</p> <p>2011/3/21～6/23解除: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村) 2011/3/21～11/4解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))</p>
野菜類	その他すべて	<p>2011/3/23～(右の地域を除く)</p> <p>2011/3/23～5/4解除: (白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鶴川村) 2011/3/23～5/11解除: (会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塙原村、湯川村、昭和村、猪苗代町、岐阜村)</p> <p>2011/3/23～5/25解除: (新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字七曲、原町区高倉字宇森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)) 2011/3/23～6/1解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)</p> <p>2011/3/23～6/23解除: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村) 2011/3/23～11/4解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))</p> <p>2011/3/23～4/27解除: (会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塙原村、湯川村、昭和村、猪苗代町、岐阜村)</p> <p>2011/3/23～5/4解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)</p> <p>2011/3/23～10/29解: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))</p> <p>2011/3/23～4/27解除: (白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鶴川村) 2011/3/23～5/4解除: (いわき市) 2011/3/23～5/11解除: (会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塙原村、西会津町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、猪苗代町、岐阜村、只見町)</p> <p>2011/3/23～5/18解除: (新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字七曲、原町区高倉字宇森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字葉師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)) 2011/3/23～6/15解除: (新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字七曲、原町区高倉字宇森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字葉師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)) 2011/3/23～10/28解: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))</p> <p>2011/3/23～5/4解除: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、いわき市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)</p> <p>2011/3/23～5/18解除: (新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字七曲、原町区高倉字宇森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字葉師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)) 2011/3/23～6/23解除: (新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字七曲、原町区高倉字宇森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字葉師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)) 2011/3/23～11/4解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))</p> <p>2011/4/13～(伊達市) 2011/4/18～(福島市) 2011/4/25～(本宮市)</p> <p>2011/4/13～5/16解除: (田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、新地町) 2011/4/13～5/23解除: (川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))</p> <p>2011/10/18～(二本松市)</p> <p>2011/1/19～(伊達市) 2011/7/22～(新地町) 2011/11/14～(川俣町)</p> <p>2011/10/31～(福島市、いわき市)</p> <p>2011/9/6～(棚倉町、古殿町)(糸菅根草に属する野生キノコに限る。)</p> <p>2011/9/15～(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、相馬市、南相馬市、いわき市、磐梯町、国見町、川俣町、鏡石町、石川町、浅川町、柳津町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、矢祭町、喜多方町、大玉町、楢葉町、富岡町、新地町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鶴川村、川内村、幕尾村、義詮村)</p> <p>2011/10/18～(喜多方市)</p>
原木しいたけ(露地栽培)	—	<p>2011/4/13～(伊達市) 2011/4/18～(福島市) 2011/4/25～(本宮市)</p> <p>2011/4/13～5/16解除: (田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、新地町) 2011/4/13～5/23解除: (川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))</p> <p>2011/10/18～(二本松市)</p> <p>2011/1/19～(伊達市) 2011/7/22～(新地町) 2011/11/14～(川俣町)</p> <p>2011/10/31～(福島市、いわき市)</p> <p>2011/9/6～(棚倉町、古殿町)(糸菅根草に属する野生キノコに限る。)</p> <p>2011/9/15～(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、相馬市、南相馬市、いわき市、磐梯町、国見町、川俣町、鏡石町、石川町、浅川町、柳津町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、矢祭町、喜多方町、大玉町、楢葉町、富岡町、新地町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鶴川村、川内村、幕尾村、義詮村)</p> <p>2011/10/18～(喜多方市)</p>
原木しいたけ(施設栽培)	—	<p>2011/1/19～(伊達市) 2011/7/22～(新地町)</p> <p>2011/11/14～(川俣町)</p>
原木ナメコ(露地栽培)	—	<p>2011/10/31～(福島市、いわき市)</p>
キノコ類(野生のものに限る。)	—	<p>2011/9/6～(棚倉町、古殿町)(糸菅根草に属する野生キノコに限る。)</p> <p>2011/9/15～(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、相馬市、南相馬市、いわき市、磐梯町、国見町、川俣町、鏡石町、石川町、浅川町、柳津町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、矢祭町、喜多方町、大玉町、楢葉町、富岡町、新地町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鶴川村、川内村、幕尾村、義詮村)</p> <p>2011/10/18～(喜多方市)</p>

※ [] の箇所は、出荷制限の対象

出荷制限 福島県			
地域別			
たけのこ	-	2011/5/9~:(伊達市、相馬市、三春町) 2011/5/13~:(南相馬市、本宮市、桑折町、川俣町、西郷村) 2011/5/9~5/30解除:(平田村)	
		2011/5/9~6/6解禁:(いわき市) 2012/4/9~:	
		2011/5/9~6/21解除:(天栄村) 2011/5/13~6/21解除:(国見町)	
		2012/4/16~:(福島市、新地町) 2012/4/23~:(広野町)	
		2012/4/18~:(伊達市、川俣町)	
		2011/5/9~:(相馬市、桑折町)	
		2012/5/1~:(いわき市、福島市、国見町、三春町)	
		2012/4/9~:(福島市、川俣町、田村市、相馬市、広野町)	
		2012/4/16~:(伊達市、桑折町、国見町)	
		2011/6/2~:(福島市、伊達市、桑折町) 2011/6/8~:(相馬市、南相馬市)	
わさび(畑において栽培されたものに限る。)	-	2011/8/29~:(福島市、南相馬市)	
くさそてつ(こごみ)	-	2011/5/9~:(伊達市、桑折町)	
たらのめ(野生のものに限る。)	-	2012/5/1~:(伊達市、福島市、国見町、三春町)	
ふきのとう(野生のものに限る。)	-	2012/4/9~:(福島市、川俣町、田村市、相馬市、広野町)	
ウメ	-	2011/6/2~:(福島市、伊達市、桑折町)	
ユズ	-	2011/8/2~:(相馬市、南相馬市)	
クリ	-	2011/9/20~:(伊達市、南相馬市)	
キウイフルーツ	-	2011/12/9~:(相馬市、南相馬市)	
米 (平成23年産)	-	2011/11/17~:(福島市(旧小国町の区域に限る。)) 2011/11/29~:(伊達市(旧小国町及び旧須賀町の区域に限る。)) 2011/12/5~:(福島市(旧須賀町の区域に限る。)) 2011/12/8~:(二本松市(旧波川村の区域に限る。)) 2011/12/9~:(伊達市(旧波川村及び旧富成村の区域に限る。))	
		2011/12/19~:(伊達市(旧須田町の区域に限る。)) 2012/1/4~:(伊達市(旧須木村の区域に限る。))	
		(福島県広野町、猪苗町(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル範囲内の区域を除く。)、川内村(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル範囲内の区域を除く。)、田村市(郡山町、船引町橋本、船引町中山字小堀及び字下馬沢、常磐町福田、常磐町山根並びに市内国有林福島森林管轄署251林班の一部、252林班、253林班の一部、258林班から270林班まで、283林班から300林班まで及び301林班から303林班までの一部の区域のうち福島第一原子力発電所から半径20キロメートル範囲内の区域を除く。)、南相馬市(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル範囲内の区域、福島第一原子力発電所から半径20キロメートル以上30キロメートル範囲内の区域のうち原町区高瀬字助常、原町区高瀬字吹屋町、原町区高瀬字七頭、原町区高瀬字船木、原町区高瀬字船木不競、原町区高瀬字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字綾瀬岳、原町区片倉字行舟兼及び原町区大原字和田城並びに市内国有林福島森林管轄署2004林班から2087林班まで、2088林班の一部、2089林班から2091林班まで、2095林班から2099林班まで及び2130林班の区域を除く。)、福島市(旧福島市(渡利、小倉寺及び南向合を除く。)、旧平田村、旧藍塙村、旧野田村、旧下川崎村、旧松川町及び旧金谷町村の区域に限る。)、伊達市(旧曾置町(曾置町内、松川川、川向及び宿ノ原に限る。)及び月置町御代田(北、東、西及び新橋ノ内に限る。)に限る。)、旧勢田町(喜山町山野川に限る。)、旧往沢村(保原町町沢(明夫内、久保田、久仲内、西野山、曾ノ町、河原田、東瀬山、西瀬町及び東田に限る。)及び保原町町田(狭井、平、宮ノ内、前田、福荷妻、忍子下及び福岸に限る。)に限る。)、旧塩木村(東川町大園(寺越、清水、清水沢、松平、久保、福塚、里ヶキ、山ノ口、宝木村、笠石及び上ノ台を除く。)、二本松市(旧武川村及び米沢に限る。)、二本松市(旧武川村及び米沢に限る。)、本宮市(旧白岩村、旧豊下村、小浜沢村、旧塩沢村、旧木柳村、旧芦沢村、旧石井村、旧太田村(岩代町)及び旧太田村(東和町)の区域に限る。)、本宮市(旧白岩村、旧木柳村及び旧本宮町の区域に限る。)、桑折町(旧半田村及び旧塙合村の区域に限る。)及び国見町(旧大木戸村及び旧小坂村の区域に限る。))	
		2012/4/5~:	
イカナゴの稚魚	2011/4/20~		
水産物	-	2011/6/8~:(秋元湖、猪原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(諏訪川との合流点から上流の部分に限る。)及び福島東内の阿武隈川(支流を含む。)) 2011/6/17~:(真野川(支流を含む。)) 2012/3/29~:(新田川(支流を含む。)) 2012/3/29~:(大田川(支流を含む。)) 2012/4/5~:(諏訪川(支流に限る。))	
		2012/4/2~:(稚苗代湖に流入する河川(支流を含む。)及び日樺川のうち東京電力株式会社金川発電所より上流(支流を含む。))	
		2011/8/17~:(真野川(支流を含む。)) 2011/8/27~:(阿武隈川(うち信夫ダムの下流(支流を含む。))及び日樺川(うち東京電力株式会社金川発電所の下流(支流を含む。)))	
		2012/3/29~:(秋本湖、猪原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(諏訪川との合流点から上流部分に限る。)) 2012/4/24~:(稚苗代湖、猪原湖に流入する河川(支流を含む。)及び日樺川(うち東京電力株式会社金川発電所より上流(支流を含む。)))	
		2011/6/27~:(阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。)、真野川(支流を含む。)、新田川(支流を含む。)) 2012/4/2~:(諏訪川(支流を含む。))	
イワナ(養殖を除く。)	-	2012/4/12~:(諏訪川(支流に限る。))	
肉	-	2012/4/24~:(秋元湖、小野川湖及び猪原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。)、只見川のうち本名ダム上流(支流を含む。)、長瀬川(諏訪川との合流地点から上流の部分に限る。)並びに日樺川のうち東京電力株式会社金川発電所の下流(支流を含む。)ただし、東山ダムの上流を除く。))	
コイ(養殖を除く。)	-	2012/4/27~:(秋元湖、小野川湖及び猪原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。)、阿賀川のうち大川ダムの下流(支流を含む。)ただし、東京電力株式会社金川発電所の上流及び片門ダムの上流を除く。)並びに長瀬川(諏訪川との合流点から上流の部分に限る。))	
フナ(養殖を除く。)	-	2012/4/27~:(秋元湖、小野川湖及び猪原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。)、阿賀川のうち大川ダムの下流(支流を含む。)ただし、東京電力株式会社金川発電所の上流及び片門ダムの上流を除く。)並びに長瀬川(諏訪川との合流点から上流の部分に限る。))	
牛肉	2011/7/19~	2011/8/25一部解除:(風の定めは山・徐査方等に准つき管理される牛は出荷制限の対象から除く。)	
イノシシの肉	-	2011/11/9~:(相馬市、南相馬市、広野町、猪苗町、宮町、大島町、東郷町、荒川町、新堀町、川内村、葛尾村、飯籠村)	
クマの肉	-	2011/11/25~:(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、桑折町、國見町、川俣町、三春町、小野町、矢吹町、福島町、矢澤町、鳴町、天栄村、玉川村、平田村、西川町、矢野町、鳴町、大玉村、天栄村、玉川村、西郷村、泉崎村、中島村、鼓川村)	
※ [] の箇所は、出荷制限の対象			

(参考資料3)

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限の指示の実績(福島県以外の地域):2012年5月1日現在

		出荷制限													
		茨城県		栃木県		群馬県		千葉県		神奈川県		宮城県		岩手県	
全県	地域別	全県	地域別	全県	地域別	全県	地域別	全県	地域別	全県	地域別	全県	地域別	全県	地域別
水産物	スズキ	-	2012/4/17~ 最大高潮時海岸線上福島 茨城県界の正東の線、 我が國他の經濟水域の 外縦線、最大高潮時海岸 線上茨城千葉県界の正 東の線及び茨城県最大 高潮時海岸線上福島 海岸	-	-	-	-	-	-	-	-	2012/4/12~ 仙台湾宮城県石巻市金 華山頂上から正東の線、 我が國他の經濟水域の 外縦線、最大高潮時海 岸線上宮城県島根県界 の正東の線、宮城県最大 高潮時海岸線上から正 西に引いた両海岸 半島最大高潮時海岸線上 に至るまで囲まれた海域	-	-	
	シロメバル	-	2012/4/13~ 最大高潮時海岸線上福島 茨城県界の正東の線、 我が國他の經濟水域の 外縦線、最大高潮時海岸 線上茨城千葉県界の正 東の線及び茨城県最大 高潮時海岸線上福島 海岸	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	ニベ	-	2012/4/17~ 最大高潮時海岸線上福島 茨城県界の正東の線、 我が國他の經濟水域の 外縦線、最大高潮時海岸 線上茨城千葉県界の正 東の線及び茨城県最大 高潮時海岸線上福島 海岸	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	ヒラメ	-	2012/4/17~ 最大高潮時海岸線上福島 茨城県界の正東の線、 我が國他の經濟水域の 外縦線、最大高潮時海岸 線上茨城千葉県界の正 東の線及び茨城県最大 高潮時海岸線上福島 海岸	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	アメリカナマズ(養殖を除く。)	-	2012/4/17~ 鶴ヶ浦、北浦及び外漁港 浦並びにこれらに隣接 する河川並びに常陸 利根川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	ギンブナ(養殖を除く。)	-	2012/4/17~ 鶴ヶ浦、北浦及び外漁港 浦並びにこれらに隣接 する河川並びに常陸 利根川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	ヤマメ(養殖を除く。)	-	-	-	-	-	-	2012/4/27~ 利根川から北浦に至る 流域内に於ける水道、 利根川河口部、利根川取 水施設までの範囲(支流含 む)、利根川(支流含む)、 利根川(支流含む)、利根川 (支流含む)及び猪之木川(支 流含む)	-	-	-	-	2012/4/20~ 阿武隈川(支流を含む。 ただし、七ヶ瀬ダムの上 流を除く。)	-	-
	ウグイ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2012/4/20~ 阿武隈川(支流を含む。 ただし、七ヶ瀬ダムの上 流を除く。)	-	-	-	
	牛肉	-	-	2011/8/2~ (2011/8/25~)県の定める出 荷・検査方針に基づき管理さ れる牛を除く。)	-	-	-	-	-	-	2011/7/28~ (8/15~)県の定 める出荷・検査方 針に基づき管理さ れる牛を除く。)	-	2011/8/1~ (8/25~)県の定 める出 荷・検査方針 に基づき管理	-	
肉	イシシ肉	-	2011/12/2~ (12/21~)県の定める出 荷・検査方針に基づき管理 されるイシシの肉を除く。)	-	2011/12/2~ (2011/12/5~)県の定める出 荷・検査方針に基づき管 理されるイシシの肉を除く。)	-	-	-	-	-	2011/6/23~9/12解除 南足柄市	-	-	-	
	シカ肉	-	-	2011/12/2~	-	-	-	-	-	-	2011/6/2~10/14解除 愛川町、清川村	-	2011/6/1~ (8/25~)県の定 める出 荷・検査方針 に基づき管理	-	
その他	茶	-	2011/6/2~ (右の地域を除く)	2011/6/2~10/18解除 古河市、常総市、坂東市、 八千代町、境町 2011/6/2~2012/4/9解除 大子町	-	2011/6/2~ 鹿沼市、大田原市	-	2011/6/30~ 渋川市、桐生市	2011/6/2~ 野田市、吉井市、八街 市、喜連市、山武市	2011/7/4~ 勝浦市	2011/6/2~ 湯河原町	-	2011/6/1~ (8/25~)県の定 める出 荷・検査方針 に基づき管理	-	
※ の箇所は、出荷制限の対象		2011/7/8~ 桶木市		2011/6/2~ 高崎市、山形市		2011/6/23~9/7解除 大網白里町		2011/6/2~8/29解除 南足柄市		2011/6/2~8/12解除 松田町、山北町		2011/6/2~10/14解除 愛川町、清川村		2011/6/23~10/26解除 相模原市	
														2011/6/27~10/26解除 中井町	
														2011/6/2~11/1解除 小田原市	
														2011/6/2~11/10解除 真鶴町	

(参考資料4)

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する摂取制限の指示の実績:2012年5月1日現在

		摂取制限	
		福島県	
		全域	地域別
野菜	非結球性葉菜類(ホウレンソウ、コマツナ等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～5/4解除: (白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)
			2011/3/23～5/11解除: (会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村)
			2011/3/23～5/25解除: (新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))
			2011/3/23～6/1解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)
			2011/3/23～6/23解除: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村)
			2011/3/23～11/4解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))
野菜	結球性葉菜類(キャベツ等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～4/27解除: (会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村)
			2011/3/23～5/4解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)
			2011/3/23～5/11解除: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村、白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)
			2011/3/23～5/25解除: (新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))
			2011/3/23～10/28解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))
			2011/3/23～4/27解除: (白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)
水産物	アブラナ科の花蕾類(ブロッコリー、カリフラワー等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～5/4解除: (いわき市)
			2011/3/23～5/11解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)
			2011/3/23～5/18解除: (会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塩原村、西会津町、会津美里町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、檜枝岐村、只見町)
			(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)、福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)及び大玉村)
			2011/3/23～10/28解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))
			2011/4/13～: 棚倉村
肉	原木しいたけ(露地)	—	2011/9/8～: 棚倉町(※菌根菌に属する野生キノコに限る)
			2011/9/15～: いわき市、棚倉町
			2011/9/20～: 南相馬市
水産物	イカナゴの稚魚	2011/4/20～	
	ヤマメ(養殖を除く。)	—	2012/3/29～: (新田川(支流を含む。))
肉	イノシシの肉	—	2011/11/9～: (相馬市、南相馬市、広野町、檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯館村)
			2011/11/25～: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村)

* [] の箇所は、摂取制限の対象